



～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成 3 年 7 月末現在)

世帯数	7,981戸
人口	26,365人
男	13,494人
女	12,871人
7月の人口移動	
出生 41件	死亡 11件
転入 97件	転出 76件
婚姻 13件	離婚 2件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



大切に保管しましょう。

主な内容

- 二頁・三頁…ごみ問題
- 四頁…総合計画審議会
- 五頁…安全祈願祭
- 六頁…トーカー
- 七頁…区の紹介
シリーズ
- 八頁…消費税の一部改正
- 九頁…大腸ガン検診
- 十頁…行事予定

大好きなバレーで親睦

バレーボール競技を今後とも普及・発展させることと、愛好者の親睦を図るため、町・町教育委員会主催による第1回町バレーボール祭が、9月8日午前9時から、町民体育館で開催されました。

小・中・高校生をはじめ大学生・一般・家庭婦人にいたるまで、各階層から参加した350人が、楽しく競技を繰り広げた。また、この日、模範試合が行われ盛んな拍手を送っていました。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

特集・ごみ問題

できるが、生活の見直し

“お願いすてないで” まだまだ使えます

環境問題が大きくクローズアップされてきている今日、あらゆるところで論じられているごみの問題を、私たちは他人ごとのように考えていないでしょうか。社会問題として深刻化するごみについて、地球規模の環境問題として、一緒に考えてみましょう。

今日、私たちの生活の向上や生活様式の多様化、また社会の産業構造の変化にともなう、ごみの量は増大し、質の多様化が進んでいます。



(場所一東部清掃施設組合)

西原町は、昭和四十八年六月から、ごみ処理施設(当時与那原町・西原村清掃施設組合から昭和五十一年三月、佐敷町加入により東部清掃施設組合に名称変更し、昭和六十年三月新しい施設となる。Ⅱ与那原町在)を設置し、対応してきました。

混合収集から「もやせるごみ」「もやせないごみ」「粗大ごみ」の三種分別に変わったのが昭和五十四年。当初、町民の間にはかなりの抵抗がありましたが、町民の理解と協力に

▼ごみは収集日の朝出している



よって、分別収集もしいに定着してきました。

守られてない収集日・分別

収集地区ごとに「もやせるごみ」については週二回、「もやせないごみ」と「粗大ごみ」については週一回の収集日を決めて実施されているにもかかわらず、依然、一部地域においては、収集日が守られていなかったり、分別も徹底されていない状況にあります。

収集日の夜にごみを出し、次の収集車が来るまで放置され、そのため犬に食いちぎられ、おまけにハエが発生し、悪臭がたよう始末。ごみは収集日の朝に出しましょう。

町では収集の際、分別されてないごみは、分別の徹底をお願いするため、きちんと分別されるまで収集を見合わせる場合があります。町民に分別を徹底していただくためのやむを得ない処置です。

「自分だけなら」と考える

一部の人のために、周囲が迷惑していることを考えたものです。

もえるごみの量は、昭和五十五年の二百五万四千四百kg(一人当たり百二十三・五kg)から、十年後の平成二年には五百二十二万七千九百kg(一人当たり二百三・五kg)の約二倍となり、年々増大の一途をたどっています。そのため維持管理に要する経費も増加する一方です。

ごみの資源化を

西原台団地自治会などでは廃品やあき缶の回収、古紙回収を行っています。いずれも限りある資源のリサイクルに



圧縮されたあき缶

取り組みながら、収益金は自治会の活性化事業に充てています。

町では、このような地域におけるごみの資源化に向けた取り組みを望んでいます。



もやせないごみが東部清掃施設組合に集まる

モデル地区の指定

ごみには、もやすべきものではなく、五種類に分けるとすべて有機利用できると言われています。これまでの三種分別から五種分別にするには、かなり抵抗があると思われます。

このため町では、モデル地区の指定等、徹底した分別を図るための施策を検討しています。

少しの修理で使える

「粗大ごみ」や「もえないごみ」の中には、少しの修理で使えるごみも少なくありません。修理代を計算すると、新しく購入した方が安くなる現状、使い捨て時代が生んだ消費中心の社会で、物を大事にする心が失われつつあるのは当然のことかもしれません。しかし、少し手を加えるだけで再利用できることを考えると、将来的にはリサイクルセンターの設置も必要かと思われます。

町ごみ問題対策 会議に期待

町では、これらのごみ問題を総合的に考えようと八月、町ごみ問題対策会議を発足しました。コンポスターの普及促進や助成、五種分別の回収方法、再利用するための業者選定、クリーン指導員の設置、東部清掃施設組合との関係等、調査分析、研究及び審議を行う予定で、大いに期待されています。

意識的に生活の見直しを

います。

オゾン層の破壊、温暖化現象、酸性雨、森林伐採、放射性廃棄物等の地球環境問題は、ふだんなにげなく捨てているごみの問題と大きなかわりがあります。

地球をダメにするのも人間、地球を救うのも人間です。私たちは今、意識的に生活の見直しをする時期に来ているのではないのでしょうか。



もやせるごみ・もやせないごみに分ける作業が残っている



“国際感覚で見る目を”

町人材育成会が研修費を助成

町人材育成会(平安恒政会長)は、T・Vインターアクションへ派遣される町商工会青年部二人に対して、9月6日午後、派遣費の助成を行った。

これは、広い視野からの経営知識の修得と相互啓発によって、自らの企業と地域商工業の振興に資するのためのもの。

県商工会連合会が主催する海外研修で、9月20日から9月28日までアメリカ合衆国を訪問する予定。

派遣される方は、町商工会常任委員の上地辰則さん(字与那城328-2)、宮平博好さん(字兼久173-3)。



町陸上競技場周辺がきれいになります

西原運動公園整備が年次的に進められている中、今年8月から町陸上競技場の一部が一般開放されたことをご存知でしょうか。

今度は、陸上競技場周辺の園路工や給水設備を整備しようと、9月11日午後5時から、西原運動公園工事現場内で安全祈願祭が行われました。



会長に玉城政光氏を選出 第1回町総合計画審議会

今年度は、第一次総合計画の最終年度に当たるため、第二次総合計画(平成4年度から10年間)を策定する年です。これは、これからの西原町のまちづくりをどういう方向で進めていくべきかを定めるものです。

その取組みとして、第1回町総合計画審議会が、9月10日午後3時から、役場会議室で開かれた。

委員12名に対し委嘱状が交付された後、玉城政光氏(琉球大学教授)が会長に選出された。

審議会では、(1)総合計画策定に関するこれまでの経過について(2)今後のスケジュールについて話し合いがされた。

今後は、研究及び審議を行い、その結果を今年度中に答申する予定。

なお、町総合計画審議会委員は次の通り。(敬称略)

▲玉城政光、池田孝之、比嘉清一、真栄城守定、西表孫称、富春治、新田宗信、与那嶺浩、宮平定昌、呉屋定子、平敷静男、小川良夫



“明治・大正・昭和・平成を生きぬいた”

—くり返しがえし年や重ねてん若がえりみそり年とともに—と、第8回敬老会(主催、町社会福祉協議会)が、9月15日午後2時から、町中央公民館で行われ、約400人が参加してにぎわいました。

今年、町内人口のうち、80才以上は487人(内訳男151人、女336人)。おじいさん、おばあさん、これからも健康で長生きして下さい。

平成3年度町県民税第3期分の納期限は10月31日です



いつでも課題をもって学習

老後の幸せ、生きがいを求めて学習し知識を高めようと町教育委員会及び町老人クラブ連合会主催による文教大学が、今年も8月19日から始まりました。

老人と交通安全をはじめ、老人と健康・暮らしの税金・操体道など8回にわたり学習し、10月5日閉級予定となっています。

出席者が毎回90人以上、時間通り始まる場所は、さすが文教大学生です。



節水立て看板を贈呈

水は大切な資源です。節水に協力しよう一と、町給水工事指定店15社(小橋川勝秀会長)は、町に対し、8月16日午前、節水立て看板(15本)を贈呈しました。

今年は特に、例年になく降雨が少なく、町民一人ひとりに節水を呼びかけているところです。

立て看板は、町内の見立つ箇所に掲示されました。

みなさん、水事情がピンチです。限りある水資源を大切に使うようにしましょう。



町発展のために連携

町関係県幹部職員激励及び交流会が、9月6日午後、都パレスで行われた。

19人の町出身及び在住職員は、知事公室長をはじめ、医療・福祉教育・土木・農林水産・警察などあらゆる分野で活躍している。

代表あいさつをした大城進一氏は「町のために連携し知恵を出し合い、構想を話し合って、できることからやりましょう」と述べた。



土地利用計画を検討

町では、土地利用を取り巻く諸情勢や土地利用の需要動向などを検討し、今後の土地利用の方向を明らかにするため、町国土利用計画検討委員会の任命及び第一回検討委員会を8月20日午後、役場会議室で開いた。

任命された十人による検討委員会や庁内ヒヤリング調査によって今後、町国土利用計画(案)を作成予定。



新設校(南小・幼)安全祈願祭

西原南小学校々舎新築工事及び南幼稚園々舎新築工事の安全祈願祭が、9月9日午後3時から、宇安室予定地内で行われました。

総工事費約9億8千万円、総のべ面積5,664㎡。建築・電気設備・機械設備・鋼製建具・浄化槽工事を17業者がそれぞれ施工することになっている。

平成4年4月開校に向けて、出席者200人が、無事故で予定通り建築できるよう祈願しました。



翁長ウシさんが70万円寄付

西原町の人材育成のために基金の一部として役立てて下さい一と、翁長ウシさん(代理、二男の翁長正昌氏、字幸地138番地)が9月10日午後、平安会長を訪問し30万を手渡した。

翁長さんは今年、カジマヤー(97才)を迎えた記念として寄付を考え、同日、町社協へ20万円、老人クラブ連合会へ10万円、遺族会へ10万円それぞれ寄付した。

まだまだ元気な翁長さん、ありがとうございました。

税金は社会共通の経費として暮しに福祉に役立っています。

ますます
げんき

あやかーらち、きみそーり

米寿を迎えられる二十一人の皆さん
おめでとうございます。

今年、本町で米寿(八十八歳)を迎えられる方は、明治三十七年生まれの方々と、男四人、女十七人、計二十一人です。

記念品と敬老祝金を贈る

町では、九月十一日から、米寿の方々と慶祝訪問し、こ

れまでの地域社会に対するご尽力に感謝し、ますますの長寿を願い記念品と敬老祝金を贈りました。

慶祝訪問の際には、町社会福祉協議会(宮平吉太郎会長)や町老人クラブ連合会(呉屋安信会長)からもそれぞれ記念品が贈られ、なごやかな雰囲気になりました。

仲宗根カメさん(字翁長百六十八番地)は、平安町長の祝いの言葉に「いつも動いて草むしりをするなどが好きです。ご飯は何でも食べますと長寿の秘けつを話してくれました。

また、町では、八十歳以上の方、四百八十七人に対しても敬老祝金を支給するとともに



糸数 牛 (翁長449) 仲宗根カメ (翁長168) 前泊メガンサ (翁長659) 花城 ツル (千原245-5) 城間 ナベ (棚原70)



新川 カメ (小那覇255) 大里マカト (小那覇275) 新城カマト (小那覇275) 仲村 ツル (小那覇275) 新川 ナヘ (翁長462)



玉那覇ウシ (我謝672) 金城 紀松 (与那城293) 新川 ウシ (小那覇31) 新川 山善 (小那覇290-5) 安里 シゲ (小那覇275)



小橋川良榮 (我謝638) 渡慶次ウシ (小波津233-68) 島袋 カメ (池田775) 喜屋武ウシ (池田90) 宮城 マカ (我謝8-131)

役所(国・県・町)の仕事についての苦情や意見・要望がありましたら相談して下さい。

(秋の行政相談所開設)

日時 10月18日(金)午前10時
場所 町役場2階(第二会議室)
相談員 松原 聡
(字小波津233-94)



笑顔で話す新川ナヘさん

に、白寿(九十七才)八人や新百歳三人に対しては記念品や祝状、更に百歳以上三人に対しては記念品を贈りました。なお、米寿を迎えられる方は、写真紹介のほか一人です。おめでとうございます。

区の紹介コーナー

公民館建設を検討

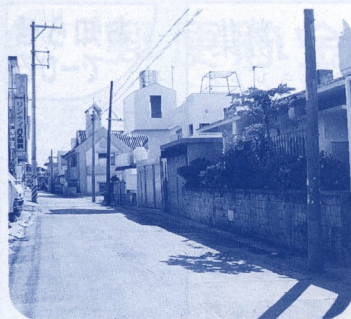
小橋川区

小橋川区は、人口七百二十二人で百八十八世帯（八月末現在）の部落です。

これまでの七区から分離し一つの小部落で行政区を形成しています。

小橋川区は、大正三年大城助素氏による甘蔗圧搾機の発明の地で知られ、沖縄県糖業界に大きな影響を与えたことが有名。

事務担任者の宮城一枝さんは「部落行事に区民が協力的であることと、自治会長の大嶺さんがベテランなので、大変助かっています」と話してくれました。



小橋川区の風景

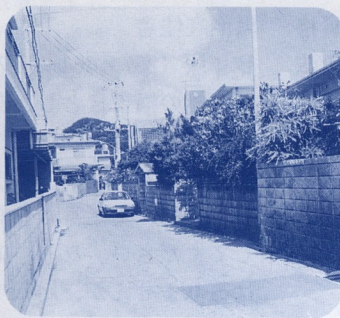
拝所の整備もきちんと終り
今後は公民館建設に向けて検討していくとのこと。

地域の融和を大切に

内間区

内間区は、人口四百四十四人百十世帯（八月末現在）の部落です。

小部落とはいえ、比較的部落行事が多く、力強い内間エイサーなどは、西原まつりに



内間区の風景

毎回花を咲かせています。

ゴミ焼却器を希望者に無料配布したり、定期的な清掃など、部落でできるものは取り組みうとする気運が高く、区民の協力が定着している。

事務担任者の新川善一さんは「公民館の前の図書室が完

成すると（現在建築中）、子どもたちのふれあいの場となる。併せて公民館を開放すれば、趣味や囲碁など区民の集まりの場になると思う。地域の融和を大切にしたいですね」と抱負を話してくれました。

母子・父子家庭を考慮した自治会づくり

県営内間団地区



県営内間団地区の風景

県営内間団地区は、人口千九百人で二百三十八世帯（八月末現在）の行政区です。

県内各地から転入した住民で構成される当区は、各種の行事を催すなど新しい歴史づくりや地域づくりに区全体が燃えています。

また、子ども会は活発であるが、子ども同志の連携が弱いので、リーダー育成にも力を入れています。

事務担任者の仲松勤さんは

「限られた敷地の中で、しかも区民が流動的なため、長期的展望に立った取り組みが困難であり、予算の配分については、自治会長の脇さんがいとも苦慮します。今後は、協会

シリーズ

がんばってます⑤

これを契機に ワンステップ前進

最近、町内では、自分の健康管理やストレス解消のためあるいはもともとスポーツが好きなど人などのために、各種健康体力づくり教室や軽スポーツ大会など、いろいろなスポーツに親しむチャンスが増えています。

しかし、その裏には、町民へのスポーツ活動の参加を進め、生涯スポーツの普及に献身的な活動をしている人がいます。

町体育指導委員（十人）がまさにそうです。

今回紹介する与那嶺善信さん（字幸地七十六番地）もその一人です。

このたび一永年にわたり、

長を中心に母子・父子家庭を考慮した自治会をすすめたいですね」と述べました。

また、環境設備は県が設置しているので、維持環境費は町が出してほしいとのこと。

体育スポーツの普及振興に尽力された一と、与那嶺さんが九月七日沖縄県体育指導委員協議会（玉城忠会長）から表彰されました。

与那嶺さんは「微力ながらも表彰され、大変恐縮しています。これを契機にワンステップ前進し、今後も他九人と一緒に励まし合いながらがんばりたい」と謙虚に話してくれました。

これからも町民の健康体力づくりのためにがんばって下さい。おめでとうございます。



青年海外協力隊員募集

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか。ただいま青年海外協力隊員を募集中です。

▽応募資格：20歳から39歳までの青年

▽募集期間：平成3年10月15日(火)～11月30日(土)
(願書締切11月30日)

▽選考試験：1次／筆記試験(技術、英語、協力隊員適正テスト)

2次／面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断

▽派遣期間：原則として2年間

▽派遣職種：農林水産・加工・保守操作・土木建築・教育文化・スポーツの7部門、約150種

▽待遇等：現地生活費、任国までの往復航空運賃、必要経費を事務局が負担します。

▽現職参加：国際協力事業団では、現に企業や団体に勤務している人が有給休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。

▽募集説明会：日時 平成3年11月7日(木)16:00～18:30

場所 琉球大学

▽問い合わせ先：国際協力事業団沖縄支部
那覇市西3丁目11番9号
☎098-868-0136

第44回全国植樹祭『シンボルマーク』募集

沖縄県では、県民の森林に対する愛情を培うとともに、森林資源の造成や環境緑化の推進を図り、21世紀に向けて「平和で活力に満ち潤いのある沖縄県づくり」を目指し、平成5年に第44回全国植樹祭を糸満市字米須・山城で開催します。この意義ある全国植樹祭を成功させるため、開催方針にふさわしい『シンボルマーク』を広く県民から募集します。ふるって御応募ください。

■ 応募資格 県内在住者

■ 応募方法 B4版(257×364mm)のケント紙又は、画用紙の横書きとし、左半分にデザインを、右半分に制作意図の簡単な説明、住所、氏名、職業(学校名、学年)、年齢、性別、電話番号を記入の上、郵送してください。なお、応募点数に制限はありませんが、用紙1枚につき、1点としてください。

■ 募集期間 平成3年10月1日から10月30日まで
(当日消印有効)

■ 賞 優秀な作品を対象に特選1点、佳作2点を設け賞します。

応募先、問い合わせは
沖縄県全国植樹祭準備室
〒900
那覇市泉崎1丁目2番2号
☎(098)866-2560・2561・2562

お知らせ
でーびる



募
集

浦添警察署が公園モニター制度を発足

☆公園の安全と防犯は我々に任せて

浦添警察署は8月15日、署会議室で公園における安全と防犯に関する通報制度を確立するため、公園モニター制度を発足させました。

モニターの任務は

- (1) 子供の誘い出し等挙動不審者の発見通報に関すること。
 - (2) 浮浪者、暴走族等の通報に関すること。
 - (3) その他公園の安全と防犯に関すること。
- 尚、委嘱されたモニターは下記のとおり

- (1) 西原町字上原238-3
屋良朝則
- (2) 西原町字小波津507-6
糸数善昭

消費税の一部が改正されました

○ 消費税の一部が改正されました。改正のあらましは次のとおりです。

- 1 非課税規定が改正され、新たに第二種社会福祉事業等、お産費用、埋葬料・火葬料、身体障害者用物品、入学金・施設設備費等、教科書、住宅の貸付けが非課税になります。
- 2 簡易課税制度の適用上限額がこれまでの5億円から4億円になるとともに、これまで卸売業者90%、その他の事業者80%の2区分であったみなし仕入率が卸売業90%、小売業80%、製造業等70%、その他の事業60%の4区分になります。
- 3 限界控除制度の適用上限額がこれまでの6,000万円から5,000万円になります。
- 4 直前の年税額が500万円を超える場合には、中間申告回数がこれまでの年1回から年3回となり、それぞれ前課税期間の年税額の4分の1を納付することになります。
- 5 改正に伴って所要の経過措置が設けられています。

○ 改正された消費税法は、平成3年10月1日から施行されます。

○ この「あらまし」では、これらの改正点について、基本的な事項を説明しています。更に詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署、又は税務相談室にお尋ねください。

10月17日は「貯蓄の日」です

郵便貯金月間

(郵政省)

郵政省では、毎年10月を「郵便貯金月間」と定め、郵便貯金が手軽で確実な貯蓄手段として、みなさまの毎日の暮らしの安定のために、また、郵便貯金として、集められた資金が身近でお役に立っていることについて広く国民のみなさまに御理解いただくためのPR活動を展開しています。

この期間中には、小学生を対象とした「私のアイデア貯金箱コンクール」の入賞発表を行うほか、各郵政局や全国各地の郵便局などにおいて、郵便貯金お客さま感謝の夕べ、スポーツ大会、グリーン（ウラワー）キャンペーン、絵画・書道などの各種コンクール、料理教室などいろいろな催し物を実施することになっています。

郵便貯金は、創業以来身近な貯蓄手段として御利用いただき、健全な資産形成に寄与しています。

また、みなさまからお預かりした大切な金は、国の財政投融资の主要な原資として、国、地方公共団体、公庫、公団など各方面に融資され、みなさまの暮らしに関係の深い、住宅や学校の建設、道路、水道、公園、ゴミ処理場など生活環境整備のために活用され、身近なところで“豊かな社会づくり”に役立っています。

今後とも、郵便貯金に対するみなさまの一層の御理解と御支援をお願いします。

西原町の水

第2回 「水需要の現状」

●家庭ではどの位使うの？

西原町が1日に使う水道水は全体で 8,906 m^3 (平成2年度) です。この中には家庭の他に、スーパー、病院、学校などが含まれますが、給水人口1人あたりでは 344 L になります。

西原町の平成2年度の検針実績では、家庭で1人が1日に使う水は 207 L となっています。20 L 入りのポリタンクで約10個分ということになり、大変な量になります。ちなみに日本水道協会の調査によると、沖縄県の家庭での水の使われ方はおおむね図のようになっています。

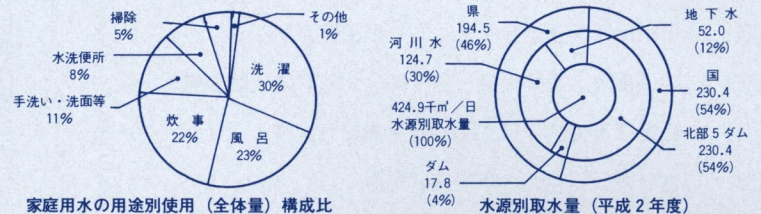
●渇水の心配は？

沖縄県は来年本土復帰20年を迎えますが、この間本島では給水制限が行われなかったのは、昭和54年、昭和58年～62年、平成2年の7年だけで渇水は殆ど毎年のように起きています。

これほどまでに渇水が頻発する最大の原因は図でもわかるように水源別取水量の 30% (124.7 km^3 /日) が降雨に左右されやすい河川水等に頼っているためで、渇水期には河川水等の減少により安定供給量が絶対量的に不足してくるからです。ですから少雨に影響されない安定供給量を増やすことができれば、渇水の頻度は大幅に減らすことができるわけです。今後も、人口の増加、核家族化、水洗便所の普及などによりまだまだ水需要は伸びていくと想定されます。

このためにもダムを中心とした、新たな水源を確保する必要があります。

一方住民の皆さんによる節水にも期待するところが大きく、特に渇水期において現状ではこれで乗り切る以外に方法がありません。



家庭用水の用途別使用 (全体量) 構成比

水源別取水量 (平成2年度)

今年度は第8次治水事業五箇年計画策定の年です。貯水タンクのいらない沖縄にするためにも、ダムを中心とした水資源開発を推進しましょう。

人権相談所開設

1. と き 平成3年10月22日
AM10:00～PM3:00
2. と ころ 町役場二階第一会議室



人権擁護委員

親子、夫婦、扶養、相続
借地、借家 登記、名誉
信用、差別、私的制裁、公害
いじめなどの人権問題の
相談に応じています。

暴排キャンペーン

浦添地区金融機関防犯連絡会が
暴力団侵入阻止宣言を決議

浦添市、西原町の金融機関51店舗で構成する浦添地区金融機関防犯連絡会（会長琉球銀行浦添支店長新里久）は去った8月28日、浦添署3階会議室において、平成3年度の第7回定期総会を開催し事業計画案を満場一致で承認した。

尚、主な事業計画として

- 1 金融機関に係る各種犯罪の抑止
- 2 民事に藉口した悪質経済事犯の封圧
- 3 暴力団をおそれない。金をださない。利用しない。の3ない運動の展開

等暴力団の排除、防犯諸活動を積極的に推進して暴力団の侵入を阻止し、暴力を許さない明るいまちづくりに邁進することを決議した。

手軽で便利

安心・信頼・夢



☆ 忙しいあなたに

☆ 郵便による大腸ガン検診

☆ 申込み手続は簡単

〔申込方法〕

- ・申込は直接最寄りの郵便局窓口へ、同時に代金払込
- ・1週間程度で検査機関から、検査容器、送付用封筒等が申込者へ送付

〔取扱日及び時間〕

- ・休日・土曜日・日曜日を除く毎日
- ・取扱時間は午前9時から午後4時まで
ただし、那覇中央郵便局は午前9時から午後6時まで

〔検体の差出し等〕

- ・郵便局窓口かポストへ投函
- ・詳細は申込みの際、郵便局の窓口で説明致します。

〔検査結果通知〕

- ・検体を検査容器に納めて検査機関に送付
- ・約2週間後、検査結果は申込者に通知

10月(OCT)行事・祭事予定

- 1日(火) ○子宮・乳ガン検診 13:30 町中央公民館
- 2日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 3日(木) ○ポリオ 13:00 町中央公民館
○着付・作法講座開級(10回) 14:00 町中央公民館
- 4日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
○三歳児検診 13:30 社会福祉センター
○海外移住者子弟研修生歓迎及び激励会 19:00 プリマ
- 5日(土) ○西原保育所運動会 9:00 町民体育館
○だんごづくり 14:00 児童館
○料理講座開級(5回) 14:00 町中央公民館
- 8日(火) ○子宮・乳ガン検診 13:30 町中央公民館
- 9日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 10日(木) ○体育の日
○第2回西原町グランドゴルフ大会 9:00 町陸上競技場
- 11日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 12日(土) ○坂田保育所運動会 9:00 坂田保育所
- 13日(日) ○中頭郡陸上競技大会 9:00 北谷町陸上競技場
- 16日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 17日(木) ○ポリオ 13:00 町中央公民館
○絵本づくり講座開級(5回) 14:00 町中央公民館
- 18日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 21日(月) ○子宮・乳ガン検診 13:30 町中央公民館
- 23日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 24日(木) ○児童館まつり(26日まで)映写会、人形劇公演
○1歳半健診 13:30 町中央公民館
- 25日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
○西原町戦没者追悼式 14:00 西原の塔
- 28日(月) ○子宮・乳ガン検診 13:30 町中央公民館
- 29日(火) ○生花講座開級(10回) 14:00 町中央公民館

女性コーナー
連載5

男女の役割分担について(3)

企画課 安里 英子

西原町内には、多くの伝統行事があります。それはウマチーや綱引きのように部落全体でおこなわれるもの、盆や清明のように家庭の単位で行なわれるものがあります。また、団地などのように新しく形成された地区では、伝統行事はなくても、盆踊りなど新

しい祭りを創り出しているようです。ときには「祭りって難儀だから好かんネー」という声がきこえてくることもあります。なぜか人の住むところにはさまざまな形で祭りはうまれる(創造)ようです。先に行なわれた女性問題に関するアンケートで、「あな

たの参加したことのある伝統行事は何ですか」と聞いたところ、一番、回答の多かったのは綱引きです。そして年代別にみても一番参加の多いのは二〇代の若い人たちと、六〇代以上の人たちです。つまり綱引きは老若男女が共に参加できる祭りのようです。また、祭りは準備の過程で様々な作業がありますが、その中で男女の役割分担はどのようなになっているのでしょうか。小波津の例でみますと、綱をなうのは男たちの仕事、その

間女たちはオニギリづくりをします。その前にやる拝所への御願事は、かつてはノロや神人たちが中心にやっていたが、今は自治会の役員が中心になります。綱引きがじまる前は女たちが円陣になつて踊ります。又、綱を引いたあとは、男たちが棒術などを披露します。このように部落全体の行事では、男女だけでなく、年代別、団体別という具合にさまざまな役割分担があるようです。(つづく)



ウルグアイ・ラウンド

新多角的貿易交渉のこと。「ガット」(「関税と貿易に関する一般協定」)のもとで、これまで七回の多角的貿易交渉を行いました。なかでも、一九六〇年代のケネディ・ラウンドでは、関税率が平均三五%引き下げられました。また、一九七〇年代の東京ラウンドでは、八種類の非関税措置に関する協定ができるなど、世界貿易の発展に大きく貢献しました。

一九八六年九月に、南米ウルグアイで閣僚会議が開かれ、ウルグアイ・ラウンドの開始が決まり、農業やサービスなど十五分野について、合意を目指すことになりました。昨年十二月、ベルギーのブリュッセルで交渉の終結を目指し閣僚会議が開催されましたが、農業保護の削減をめぐる日本やEC(欧州共同体)などの輸入国と、米国やカナダなどの輸出国の対立が解けず、結局、交渉は延長されました。

七月のロンドン・サミットでは、ウルグアイ・ラウンドの年内結着を目指すことが確認されており、今後の交渉の帰趨が注目されています。(帰趨＝おちつくこと)